

参加者アンケートより（近藤 恵 仙台講演会）



とてもおもしろいお話でした。知らない事ばかりで勉強になりました。のどかな畑だけの地域だったのに、突然ソーラーパネルが出来ておどろいた事があります。自然を壊すようで嫌でしたが、ソーラーシェアリングという新しい事がはじまっていて、調和という考えもあるのだなと目からウロコで興味がわきました。ありがとうございました。

（中略）ない所から形をつくっていくご苦労は計りしれないと思いますが、中村先生の「自分の国と、人々のために働きなさい」の言葉を大切にしていってやることに大変共感しました。いろいろなやり方を教えて頂いて、わくわくするような、気持ちになりました。

大変興味深いお話をありがとうございました。私は農業従事者ではありませんが、日本の農業政策に一貫性がなくて、いつまでたっても食料自給率を少しでも上げることさえできないでいる現状に大変憂慮しています。そういう中で今日のようなお話は大変希望を感じさせられました。是非がんばって下さい。なお、もっと若い人たちに聞いてもらうために、高校や大学に出かけて伝えることもやっていただけると嬉しいです。（元教員として）

どんな話なのか全くわからず参加しましたが、とても面白かったです。ソーラーシステムに対するマイナスイメージが振り払われました。とても良かったです。

今後の予定（予定変更の可能性があります。いずみホームページをご確認ください）

6月3日（土）

第86回 甲状腺エコー検査 in しばた

8月上旬 北海道親子保養プログラム（いずみ協賛）

ほか、記念冊子（証言集）発行など



「いずみ」の活動は国内外の支援活動によって支えられています。この活動を続けていくためにみなさまのご支援、ご協力をお願いいたします。献金、ご支援は下記専用口座をご使用下さい。

ご支援のお願い

送金先金融機関 ゆうちょ銀行

口座番号 02270-2-114887

加入者名 いずみの会

通信欄に 会費（一口2000円）、または、献金（支援）とお書き下さい。

運営委員長 布田秀治（いずみ愛泉教会）

運営委員 小林 休（鳴子教会） 鈴木のぞみ（川俣教会）
寺田 進（原町教会） 布田秀治（いずみ愛泉教会）

協力委員 保科 隆

顧問 篠原弘典（原子核工学専攻）

スタッフ 会津かよ子 服部賢治

会計協力 渡辺広衛

日本キリスト教団東北教区

放射能問題支援対策室いずみ

UCCJ Tohoku District Nuclear Disaster Relief Task Force “IZUMI”

〒980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目13-6

TEL/FAX 022-796-5272

メールアドレス izumi@tohoku.uccj.jp

ホームページ <http://tohoku.uccj.jp/izumi/>



日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ ニュースレター第20号 2023年 4月26日発行

いずみ

題字 丹治正雄氏

『いずみ』の活動を続けさせてください

東北教区放射能問題支援対策室いずみ 運営委員長 布田 秀治

2022年暮れ、岸田政権は「閣議決定」という形で「原発回帰」に急舵を切りました。原発の再稼働や新增設、経年劣化を考慮せずに60年を超過しても原発を動かす、と。そして、トリチウム以外にも多核種が残留する放射能汚染水を海に流そうとしています。これらはまさに「棄民政策」です。だれのための政策転換なのでしょう？東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故を受けて、「これからは原発を廃炉にしていこう」と決めたはずではないでしょうか。

『いずみ』ニュースレター19号に小林委員が、18号では保科室長（当時）が双葉町から郡山市内の仮設住宅に今なお避難している舘林さんの自宅に同行された時のことが記されています。私も2021年10月に同行させていただきましたが、双葉町の自宅の中は荒れ放題、度重なる地震で崩れたものが散乱したままでした。敷地内の一角では線量計が振りきれ、計測不能になる高線量でした。それなのに、まるで双葉町内全域が帰還可能であるかのように、「帰還困難地域が解除されました」と盛んに報道されています。



2021年10月5日 双葉町内にて（計測値9.999 μ Sv/h超過）



2023年3月20日 仙台高裁前（控訴審第3回期日）

本年1月19日、仙台高裁で係争されている「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」では、浪江町津島地区から避難している原告住民の一人、三瓶春江さんが「国が帰還できるという年間線量20mSvという基準値は安心して子どもたちが帰れる線量ではありません。年間線量1mSvにしてから帰還解除とすべきだと思います。」と意見陳述されました。2011年3月11日の原発事故を受けて「原子力緊急事態宣言」が発令されました。それがまだ解除されていません。この宣言が解除されて初めて住民が事故原発周辺地域などに住んでもよいとなるのではないのでしょうか？その危険な区域が「ふるさと」ということで帰還し、生活する住民は「モルモット」なのではないのでしょうか。甲状腺がん罹患した子どもたちに国は「原発事故と因果関係があるとは必ずしも言えません」と伝えています。いつ「認める」のでしょうか。

次ページに続く

『いずみ』の活動を続けさせてください



ところで、私はニュースレター15号で『いずみ』の活動を「2024年3月までは活動を続けたいと願っています」と書きました。このことは2018年5月の東北教区総会で決議されたことでした。残りあと一年を前に、私たちはこれまでの活動を振り返り、これからのことについて協議しました。教区常置委員会ではこの5月に開催される教区総会で『いずみ』の活動延長についての議案を提出し、そのための「全体協議会」の時間を持つことにしています。総会議員の皆さんに理解していただいたうえで、延長議案を決議していただくと考えました。



何よりも、本当に感謝なことです。国内外の諸教会・伝道所、団体、個人から『いずみ』の活動を覚え、たくさんのお祈りとお支えとが届けられています。『いずみ』の活動の大切さと期待が込められているものと受け止め、励ましを与えられています。『いずみ』の甲状腺検査受診者や、保養参加者の方々からも継続を願う声が届けられています。『いずみ』は教団・教区・教会に支えられて活動、運営されています。放射能問題に関して、教団・教区の中にこの機関があるということはすごいことだと思っています。この働きを通して、ますます神さまのみ名が崇められていくことができますようにと祈っています。

『いずみ』は少なくともあと5年、続けて活動したいと願っています。どうか、これからも引き続きお祈りをご支援くださいますようお願いいたします。

2023年3月記

東北教区放射能問題支援対策室いずみ

運営委員長 布田 秀治

上・左下写真

第10回北海道親子短期保養プログラムにて(2016年8月)

【コラム】福島からあなたへ

いずみ運営委員 寺田 進

しんち

新地の漁民の気持ち

3月11日夜、福島県沿岸部、新地町の試写会でアニメ映画「ふながだの海」を観た。製作は広島市出身で多くの被爆二世の友を持つ、紙芝居・アニメ作家のいくまさ鉄平(=福本英伸)さん。会の冒頭、会場内の全員で黙とうを捧げた後、主催者あいさつでハワイ・ホノルルでの同日上映がアナウンスされ、上映前には声優として出演した12名の地元漁師さんや町民がひとりひとり紹介された。発言された方の中には、12年前のこの日、どこに避難すればよいのかすらわからず、さ迷っていたことなど生々しい発言もあった。

以前、私は放射能汚染水(≒ALPS処理水)放出を目にした漁師さんのお気持ちを聞きたくて、漁業組合を突然お訪ねしてご迷惑をおかけした。お許しください。この時ご対応くださった方は「県漁連として公にされた言葉がすべてです。海洋放出への理解には個人差があります。」と苦しうに汗をかいて、「漁民の気持ちとしては到底理解はできません…」とポツリ。このとき漁民という言葉初めて聞いた。農民ではなく漁民。我々は何者だろう。



2023年3月11日 試写会前の声優＝漁師さんあいさつ(新地町)

上映がはじまり、大きなスクリーンに映し出されたのは、巨大津波から真っ先に船を守ろうとした新地の漁師や黒い濁流に呑み込まれた町の様子。オカに上がった仮設住宅での苦勞、孤独死。やがて瓦礫(といっても彼らの家や船を)除去する漁師さん。当初、海は死んだと言われてもやがて試験操業を始め、最近やっと本格操業の取組みができるようになった矢先の拙速な海洋放出決定。

映画に登場する主人公の漁師は言っていた。「ずうっと騙されてきた、安全だ、安心だ、信じられっか?!説明会2回で理解しろってか。約束守ると言ったでねえか。俺たち漁師の意見を聞いたか?難しい話をされたすぐ後に意見なんて言えっか?金の話をしたいんでねえ!なぜとことん話をしねえ。俺は福島の海が好きだ。毎日漁に出て、日本中のみんなにうめえ魚を食べてもらいてえだけだ。それなのに30年間ずうっと、汚染水が流され続けると、漁師は漁師でなくなる。誰もが心配不安でねえか。」私はこの問いかけに、汚染水の海洋放水は漁民に海から出て行け、死ねと言うのと同じことなのだと思う。

漁民は魚の骨は捨てない、海に戻す。生物はみな海から生まれたのだからそこにお返しする。そこは命の海。海で生き海で死んだ兄弟が、先祖たちが眠っている命の故郷だ。漁民にとって海は生活の場であり、仕事場だ。漁民にとって海は農民にとっての大地と同じだ。だからそこにゴミ(汚染水)を捨てないでくれ。どんな表情もする脅威の海も怖くはない。すべての人を育み生かし抱く神のような母が海なのだ。漁民は海こそ限りない恵みを与えてくれることを何より知っている。

海は世界とつながっている。漁民という隣人が視野にない生き方は原発を頼むエゴイズムの強欲だ。「夢のエネルギー」にぬかるんだ現代人は、原発に依存する者も踊らされた者も悔い改め、漁民が海を敬う気持ちに少しでも寄り添う姿勢こそ必要ではないだろうか。

2023年3月記

東北教区放射能問題支援対策室いずみ

運営委員 寺田 進(原町教会)

【活動報告】2022年度 甲状腺エコー検査



累計・年次報告

甲状腺検査判定結果 累計表（2013年12月～2023年3月）

年 度	A1	A2	B	C	検査者数 ※1 (カッコ内大人)
2013～2021年度	1,909人	1,895人	62人	0人	3,866 (243) 人
2022年度	136人	98人	5人	0人	239(71)人
総 計	2,045人	1,993人	67人	0人	4,105 (314) 人
小数点第二位四捨五入	49.8%	48.6%	1.6%	0%	

判定	内 容	解 説
A1	結節やのう胞を認めないもの。	現時点では何も見あらず問題ありません。
A2	5mm以下の結節、 20mm以下ののう胞を認めたもの。	小さなう胞や結節（しこり）が見つかりました。特に心配することはありませんが、経過を観察していきましょう。
B	5.1mm以上の結節、 20.1mm以上ののう胞を認めたもの。	二次（精密）検査をおすすめします。
C	直ちに二次検査を要する。	専門医・機関での二次（精密）検査が必要です。

※1. 事故当時18才以下の方（子ども）を主な対象者とする。
ただし、事故当時19才以上の大人や事故後出生者含む。

2022年度 甲状腺検査結果

N o	開催日	実施地域	検査者数	検査医師（敬称略）
第79回	2022年5月28日	白石市	20人	寺澤政彦
第80回	2022年6月26日	柴田町	46人	寺澤政彦
第81回	2022年7月31日	柴田町	23人	寺澤政彦
第82回	2022年9月17－18日	仙台市	58人	寺澤政彦
第83回	2022年10月15日	名取市「名取教会」	24人	寺澤政彦
第84回	2022年11月26日	角田市	36人	寺澤政彦
第85回	2022年12月11日	石巻市	32人	寺澤政彦
計 7回（8日間）		合計 239人（事故時19才以上の大人71人含む）		

2022年度の甲状腺検査活動、および、定期検診の必要性について



甲状腺エコー検査を行う寺澤政彦医師（てらさわ小児科）

2022年度はコロナ禍がはじまり3年目でした。感染流行の波がありましたが、感染対策を慎重に行い、計画していた検査活動を実施できました。全7回、計8日間の巡回検査では、239名の親子に甲状腺エコー検査機会を提供することができました。コロナ禍以降、感染症への警戒や、予防対策によるさまざまな制約により、大幅な検査人数の減少が避けられませんでした。2022年度はこの3年間では最も検査日数、検査人数が多くなりました。コロナ禍当初、感染への極度の警戒や恐れから、控えられていたと思われる受診者さまの応募見合わせも少なくなってきたのではないかと感じられます。結果として、コロナ禍前の5割前後の水準に戻り、希望者への機会提供にほぼ対応できました。

検査実施にあたり、コロナ禍という困難な状況にあってなお、各地で受入れのご支援や、検査医・サポートスタッフをはじめとするみなさまの献身的なお支援がありました。海外からも検査機器保守のための支援金にとご考慮くださったケースもございました。たくさんの方々に支えられていることを関係者一同お礼申し上げます。

検査結果について、直近4年間では最もB判定者が少なかったものの、放射線被ばくによる晩発的影響は大きな母集団でないと疫学的評価は困難です。

一方、福島県「県民健康調査」における詳細調査のひとつ、甲状腺検査において、本格検査5回目(2020～2022年度)の公表結果(※)によると、原発事故当時5、6才(現在17、18才相当)以下の甲状腺がん(悪性ないし、悪性疑い)の術前診断者が複数確認されています(最年少では1才児も)。2011年秋の調査開始より10年以上経ち、この数年、甲状腺がん(悪性疑い含む)罹患者の低年齢化が顕著にみられます。これらの事例が小さな兆候であるのかどうか、被ばくによる晩発的な健康影響への留意や中長期的な(公的)モニタリングが今後も必要だと思われます。

子どもたちが転んだ時のかすり傷のように自然治癒・回復するものとは異なり、放射線被ばく、とりわけ内部被ばくのダメージを受けた場合、体外からはわかりづらい形で異常な細胞増殖が進展する可能性があります。チェルノブイリ原発事故被災地の子どもたちに後年、多発した甲状腺がんはその最たる例(サイレントキャンサー)です。

『いずみ』は子どもたちへの甲状腺エコー検査を通して今後も健康の見守りを行って参ります。引き続き、みなさまのご理解、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

定期的な検診を受けましょう！

対象年齢の方はもちろん、2011年当時、原発事故由来の被ばくをした可能性がある大人や福島県外の汚染地域の方、いずれの場合も、甲状腺エコー検査を受け、定期的な健康チェックにご活用いただけましたら幸いです。

※2023年 3月22日開催 第47回「県民健康調査」検討委員会
参考資料5 甲状腺検査結果の状況 5ページより
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/561251.pdf>



2/1判決期日・傍聴報告

東北教区放射能問題支援対策室いずみ

事務局長 服部賢治

2023年2月1日、仙台高裁で『子ども脱被ばく裁判』の2つの訴えのうちのひとつ、子ども人権裁判の判決が言い渡されました。どのような判決であっても判決理由(要旨)を述べるよう弁護団が事前に要請していたにもかかわらず、石栗正子裁判長は判決を言い渡しただけで背を向け、傍聴者で埋め尽くされた大法廷から離れました。

この裁判は2014年8月の福島地裁への提訴(第一次)以来、2021年3月の地裁判決を経て、同年10月22日から仙台高裁で審理が行われてきました。この間、原告の子どもたちが成長し、中学卒業のため原告要件を失い次第に原告数が減り、最後の原告2名がこの春に中学校卒業を迎える、というギリギリのタイミングでの高裁判決でした。

高裁に移り、弁護団は学校環境における放射性物質の安全基準が立法的不作為により未策定＝法の欠缺(けんけつ)状態であり、現在国が暫定基準として設定している20ミリシーベルト/年という追加被ばく線量は他に法的規制されている有害化学物質と比較して、原告の子どもたちは非常にリスクの高い環境下に置かれている、ことや、学校を設置・運営している被告自治体には子どもたちを安全な環境で教育する義務があること等を主張していましたが、石栗正子裁判長は正面から受け止めず、現状を追認し、被ばくリスクについて踏み込んだ判断を一切避けた不当判決でした。

東京電力福島第一原発事故後、原発労働者ですらごくごくレアケースという20ミリシーベルト/年という被ばく許容量が放射線感受性の高い、子どもや乳幼児、妊婦までひとくくりに受忍させる政策状況が続いてきました。被ばくは限りなく低い方がいい(＝リスク低減)、という放射線防護について到達した科学や医学的体系と全く相反し、事故直後から住民のいのちや尊厳の遺棄が行われてきました。過去形でなく、現在進行形であり、放射能汚染水の海洋放出や「除染」土の全国拡散など、フクシマに限らず、放射能汚染にまみれた社会を受け入れるのか否か、もしくは、どのレベルで(被ばく基準の)線引きをするのか、誰がどうやってそれを決めるのか、私たちすべてに関わる問いをこの裁判は発しています。宮城県内においても放射性廃棄物焼却により煙突から放射性微粒子が再拡散してしまう(＝望まない被ばくをさせないでほしい)ことを問題提起している大崎住民訴訟があり、焼却中止を求めて争われています。

海外では、英国によるウクライナ(戦争当事国)への劣化ウラン弾供与の表明や、ロシアによるベラルーシでの核兵器配備など、核衝突の緊張が一層高まっています。単に強力な兵器、というだけでなく、核汚染をもたらし無差別兵器、残留放射線による人体への晩発的な健康被害、という極めてダーティーで使用(加害)者の無責任さ、不可逆性をヒロシマやナガサキでのヒバクシャ、核実験やチェルノブイリ原発事故による惨禍や被害者の苦悶を通して教えられてきました。

2021年夏、「黒い雨」被爆者訴訟・広島高裁判決確定においてようやく「ヒバクシャ」として認められたものの裁判中に亡くなられた原告が複数おられ、被ばくを軽視する国や行政の姿勢のため、終結まであまりに長い時間を要しました。無数の被害当事者らが到達(獲得)した被害実相・健康管理支援の取組みと連続して『子ども脱被ばく裁判』は位置しています。軍事・民政利用問わず、核(望まない被ばく)による犠牲者をつくらない、被害を小さくする平和な社会への歩みをはじめましょう。

もうひとつの国賠訴訟(親子裁判)は仙台高裁での審理が続きます。あきらめない姿勢を表明した原告親子を支えられますよう、みなさまのご支援・ご注目をどうかよろしくお願いいたします。

「子ども脱被ばく裁判」高裁敗訴に思う

脳性まひ者の生活と健康を考える会 古井正代

原発事故後の福島県内の被ばくリスクや行政の怠慢を正面から問う「子ども脱被ばく裁判」の控訴審(子ども人権裁判)判決の傍聴に、仙台高裁まで片道6時間以上かけて行きました。しかし、石栗正子裁判長は、原告側の請求の全てを「却下」の一言で片付け、判決理由も述べずたった1分足らずで退場。この不誠実な司法の姿に唖然とし、怒りが湧きました。一緒に行った西日本支援する会活動家の友人は報告集会でも悔し涙が止まらない様子でした。なぜなら、今春で原告の子どもの全てが義務教育である中学校を卒業するため、もはや最高裁への上告はできなくなり、それを見越しての判決としか思えないからです。

原告らが居住する市町村(福島市、川俣町、伊達市、田村市、郡山市、いわき市、会津若松市)の『子どもたちに被ばくの心配のない環境で教育を受ける権利が保証されていることの確認』(子ども人権裁判)は一切ないままでした。ひきつづき国と福島県に『原発事故後、子どもたちに被ばくを避ける措置を怠り、無用な被ばくをさせた責任』を問う、「親子裁判」がないがしろにされないようにと願います。



弁護団は「学校には化学物質について『学校環境衛生基準』があるが、放射性物質についてはない。学校環境が放射性物質で汚染されることを想定していなかったからだ、現実には汚染が発生しているわけだから、放射性物質についての環境基準が定められなければならない」と、事故後10年以上たつのに未整備の現行法の欠陥を指摘、学校周辺の被ばく数値を調査し証拠として提出しました。ところが、いくら科学的証拠を突きつけても司法は汚染や被ばくリスクについて言及せず、判断から逃げました。

事故で被ばくし小児甲状腺がんとなった当時子どもだった人は、今や300人に達します。そのうち現在たった7人しか声をあげられない今日の社会に私は、身内に障害者がいることを“家の恥”と隠していた状況と同じような臭いを嗅ぎとってしまうのです。

「被ばくは健康被害なし」と世界に発信するつもりか、裁判長は見ない、聞かない、真実は言わないを通しました。しかしその裏では、私たち障害者を生まれる前に消し去ろうと、母体血検査だけで胎児の障害の有無が簡単にわかる新型出生前診断が、用意周到にも事故2年後から解禁されているのです。優性思想が染み込んでしまった世間は、都合の悪いことは無かったことにして忘れたふりをする。それが国、電力会社に都合の良い判決が出る背景なのかと思うと、ほんとうに腹の底から怒りがこみ上げてきます。

淀川通信舎発行 地域情報誌

「ザ・淀川」 第502号(2023/3)より転載

※編集注：子ども人権裁判判決時に被告として判決を言い渡されたのは福島市と郡山市のみです(11ページ2段落目の上から1～2行目部分。)

原文の忠実な掲載のためどうかご了承ください。

二月一日、仙台高裁に響いたのは、またしても「却下」と「棄却」だった。まさか福島地裁と全く同じだとは…！あのときは驚きと怒りが湧き起こったけれど、今回は悲しみにおそわれてしまった。座席から立ち上がる力がなく涙がこみ上げた。予想されたとはいえ、その声の冷たさにおののいた。開廷前のニュース報道のため二分間の沈黙を経て石栗裁判長は決意を固めていたのだろうか。いつもより高く早口で言い放った。

…「却下」…「却下」…「棄却」

「却」という字を漢和辞典で調べると、①しりぞく②しりぞける、とあり、一見訴訟を受けつけない、とは「しりぞけられた」ととると思うが、この字のもともとの意味は「ひざをついてあとすさって去る」ということで、訴訟をしつかり審議せずには逃げるということを表していると受けとった。続いて「棄」という字を調べて驚いた。①なげずてる、ほったらかす／取りあげない、しりぞける／見捨てる、見はなす／忘れる、とあった。字の成立ちは両手の表現と、芥(あくた)をおしのける道具と、子を流す形があわさり「生まれた子を捨てさる」からすてるの意味を表すと。衝撃を受けた。有史以来、人が生きることの中にあつたこと。その意味にふくまれたいたましい情景、事情、理由、苦悩…がその字からにじみ出してきた。そして、子ども人権裁判の判決と、この文の後に紹介する古井正代さんの指摘とのあまりの符合に驚いた。まさにいまだ私たちは「棄てる」文化の中に居る、これを私はどう思うのか。

子どもが原告、こどもの疑問、なぜ、どうして、私は守られないの?という問い。それに対して「いやあなたは充分守られている。そのような疑問は持つべきではない。」という答えを言いわれた判決。しかしこれは社会にあふれた事象ではないだろうか。子どもに疑問を持つことを許さず、言うことをきいていれば機嫌の良い大人の間で子は育ってはいないだろうか。子らの疑問を却下、棄却して過ごしてはいないだろうか。そして疑問を持たない「大人」が増えていく。疑問を持たずに願いを持つことはできるのだろうか。私たちが、どのような社会を望むのか、どのような世界に生きたいか、という願いは、現状に疑問を持つところから始まる。学校では子どもの安全が守られるべきだ。現行の学校は被ばくから子どもを守れていない。司法も守ろうとしなかった。

「三権分立！」と仙台高裁門前で今野原告団長は叫んだ。三つの権力は分立して権力の濫用を防ぎ、国民の権利と自由を保障するのではなかったのか。立法、行政の「サボタージュ」に言及してほしかった。でもそれはあまりに「怖い」ことなのかもしれない。地裁、高裁と震えあがってあとずさり棄てて逃げ出すほどに。

「あきれはてても、あきらめない」福島の人々の口から出る言葉。私もつぶやき、どうしたら良いか考えよう。子どもたちといっしょに素朴な疑問を持ち続け、「願い」につながって生きよう。きっと「願い」が道を与えてくれる。「いのち」を大切に生きたいという願い一誰の中にもあると信じて。

仙台高裁 不当判決
子ども人権裁判 2023.2-1



参照サイト

子ども脱被ばく裁判の会



子ども脱被ばく裁判とは

<https://kodomodatsuhibaku.blogspot.com/p/about.html>

子ども脱被ばく裁判 弁護団サイト(裁判資料など)

<https://fukusima-sokaisaiban.blogspot.com/>

子ども脱被ばく裁判

次回 国賠訴訟（親子裁判） 期日

2023年 7月31日(月) 15時～

仙台高裁101号大法庭にて

漢語林より
「棄」の解字三通り

𦰩 文

鼎



 甲骨文

東京電力福島原発事故による放射能汚染地域では、子どもたち(住民) を無用な被ばくからまもる懸命な市民的取り組みが続けられています



2021年10月22日 第1回口頭弁論 上段：仙台高裁前にて 下段左：はじめての期日アピールデモ



2022年2月14日 第2回口頭弁論 左：生田まんじさんミニライブ・応援歌「雨に立つ人」(野外集会) 右：報告集会にて

6~11p 写真提供：「子ども脱被ばく裁判」を支えるみやぎ連絡会



裁判長 石栗正子様
「令和3年(行コ)第9号 安全な場所で教育を受ける権利の確認裁判」について
●「子ども人権裁判」と「親子裁判」の分離を認めてください
●子どもたちが、あつてはならない無用な被ばくを強いられた事実経過を明らかにするため、内堀福島県知事等5人の証人調べをうけいれ、「親子裁判」について、十分に審議を尽くしてください。

住所
名前

裁判長 石栗正子様
「令和3年(行コ)第9号 安全な場所で教育を受ける権利の確認裁判」について
●「子ども人権裁判」と「親子裁判」の分離を認めてください
●子どもたちが、あつてはならない無用な被ばくを強いられた事実経過を明らかにするため、内堀福島県知事等5人の証人調べをうけいれ、「親子裁判」について、十分に審議を尽くしてください。

住所
名前

2022年5月18日 第3回口頭弁論 上段右：この年始まった「311子ども甲状腺がん裁判」(東京地裁)のことを学ぶ
下段左：公正な審理と判決を求める4,384筆の署名が原告により仙台高裁に届けられた
下段右：期日後、2つの裁判の分離を求め石栗裁判長へのお便りを送ろう、という取り組みが行われた



2022年9月12日 第4回口頭弁論(子ども人権裁判結審) 左：弁論分離を求める仙台高裁前でのスタンディングアピール

【開催報告】近藤 恵 仙台講演会「ソーラーシェアリングの社会的受容」～食料とエネルギーというインフラを農家が支える～

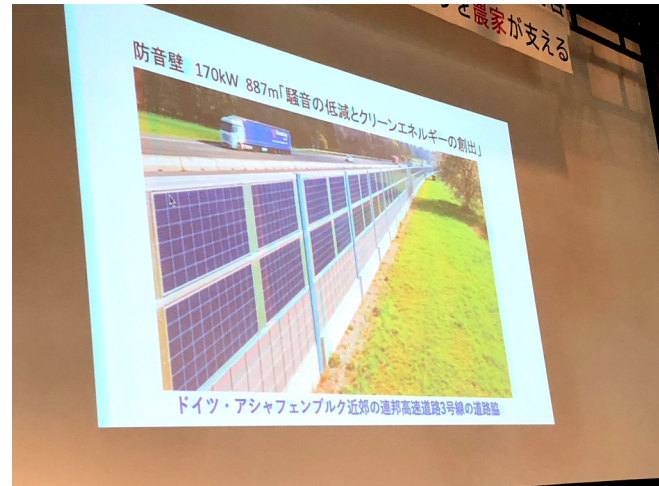


近藤 恵「仙台講演会」に参加して

東北教区放射能問題支援対策室「いずみ」
協力委員 保科 隆

2023年2月18日(土)午後に仙台市内の会場で、「ソーラーシェアリングの社会的受容」というテーマのもとに近藤 恵(こんどう けい)氏の講演会が開催されました。約3年前から始まった新型コロナウイルス感染症拡大の中で『いずみ』主催の講演会は長い間中断されていました。密集した集会は避けるべきと考えたからです。そのようなわけで今回は久しぶりの講演会になりました。土曜日午後の開催でしたが80名を超える参加者が与えられました。また、宮城県民主医療機関連合会や生活協同組合あいコープみやぎ、などの協賛・支援を受けることができました。本当に感謝です。

さて、参加した者の一人として感想を述べさせていただきます。私自身を含めてですが「ソーラーシェアリング」という言葉とその内容を知らない人が多いと思われます。参加者に書いていただいたアンケートによってもそれは示されていました。とりわけ太陽光発電が景観を損ねることや使用できなくなったパネルを廃棄する場合の観点から反対する考えを持っている方も多いと思います。しかし、そのような誰でもが抱く心配事に対して講師は福島県二本松市の東京ドームの1.2個分の広さのある農地でソーラーシェアリングを実践しているものとして、丁寧に話の中で答えてくれました。



私は昨年11月に二本松市の現地を訪ねていますから、どのような場所かを自分の目で見ています。平らな地面でとにかく広いです。太陽光発電と農業を両立させる取り組みがなされていました。現地のパネルの設置の仕方についても縦にパネルを設置しているところもあり農地の広さを確保するための工夫がなされています。

講演後に質疑の時間が設けられ活発な意見交換がなされました。今までの講演会ではあまりなかった光景です。講師はパネルの設置場所について海外では高速道路の横に縦に取り付けている例(上写真)があると話されました。一番強く印象に残ったのは「戦争をやめて原発をやめれば電気代は下がる」との話でした。

2023年2月記



『国富』とはなにか。足元の資源をいかすこと

私たちは、ソーラーシェアリングを「現代版2毛作」と呼んでいます。昔の2毛作は1年の時期を2つに利用しましたが、現代版2毛作は空中と地面の2つを利用します。また、農業と発電事業の兼業農家とも言えます。ソーラーなんて、不動産投資のようで、農家にはそぐわない事業だと考える向きもあるでしょう。しかし、いまでは、全国各地で農業者こそがエネルギーを生み出す有力な役割を担っています。農地にはそもそも太陽光が良く降り注ぎますし、農業者は発電所の保守管理で一番大事な、設備の異常をすぐに察知するからです。

日本という国は、先進国ではまれに見る自給率の低い国ですが、このようなソーラーシェアリングという働きが、もっと集まることで、日本の食料自給率も、エネルギー自給率も向上させる、「国富」という実をさせることでしょう。国土の狭い日本では、平地の農地を有効に使うことが求められているのです。

講師プロフィール 近藤 恵(こんどう けい)さん

1979年東京都生まれ。基督教独立学園高等学校、筑波大学卒業。全国愛農会、千葉県成田市、福島県二本松市、それぞれの地で有機農業の先達に師事。2006年より二本松市で専業有機農業経営。2019年福島教会にて受洗。

3.11原発事故に被災し農業を一時廃業。2021年よりソーラーシェアリングで営農法人として農業復帰。株式会社Sunshine、二本松営農ソーラー株式会社、二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社、各社の代表取締役。

映画「原発をとめた裁判長 そして、原発をとめる農家たち」(2022年公開・小原浩靖監督)では、樋口英明元福井地裁裁判長や河合弘之弁護士などと出演した。

二本松営農ソーラー株式会社/株式会社Sunshine
<https://re100sunshine.jp/>

ニューヨークの国連広場の大きな壁に、平和を願う各国共通のビジョンとして次のような、旧約聖書の言葉が掲げられています。

彼らは剣を打ち直して鋤とし
槍を打ち直して鎌とする。

国は国に向かって剣を上げず

もはや戦うことを学ばない。(イザヤ書2章4節)

平和をつくる具体的なアクションとして、ソーラーシェアリングを位置づけ、農業もエネルギーも学びをつづけています。

二本松営農ソーラー株式会社/株式会社Sunshine
代表取締役 近藤 恵



12 p 右下、13 p 写真…講師の近藤 恵(こんどう けい)さん

時代の足音（エネルギー地産地消）

2月18日（土）、ソーラーシェアリングと社会的受容～食料とエネルギーというインフラを農家が支える～という講演会を開催しました。長ったらしくて、パッと見、何っしょ?!という会に実に81名もの参加者が訪れてくださり、野外学習でキラキラ目を輝かせる子どもたちのように、「ふ～ん」とか、笑い声で沸くとても楽しい有意義な時間となりました。

なんとといっても日本国内の0.02%の農地面積で行われているソーラーシェアリング(以下、ソーラーシェアと略)を、将来的に5%まで引き上げることができれば、電力需要の5分の1をまかなえる、というスケールの大きなお話を、まるで旅先のガイドさんのように、講師の近藤恵（こんどうけい）さんからお聞きできました。氏は福島県二本松市内において、東京ドーム1.2個分の広さの農地でシャインマスカット(ぶどう)やエゴマなどの栽培と同時に、同じ敷地内で9500枚の太陽光パネルを設置し、二本松市内の約3%に相当する600世帯強が年間に使用する電気を発電・供給し、生業としています。

最初、フィンランド人の夫に日本人の妻が作ったお弁当の画像を紹介され、海外の方からすれば、色鮮やかなお弁当を毎日オフィスで食べる日本文化はクレイジーだとか…。太陽光発電のお話を聞きにきたのに、いきなり笑いを誘われ、みんな肩ひじの力が抜けたよう。そこですばやく、空間を有効利用するという概念を具現化したソーラーシェアのこと。狭義では、農地における農業生産と太陽光発電の両立。あるいは、カーポートにパネルを設置する等のこと。

なんか使えない土地にパネルを設置して太陽光発電だけとか。家の屋根にパネルを載せてささやかな発電をする、という古いイメージだったけど、今はそうじゃない!農地として使っている土地に太陽光パネルも設置しちゃう。パネルの下でトラクターを走らせたり、放牧牛がのんびり草を食べていたり。しかも、パネルの向きは縦だったり、野球ドームの屋根みたいに動いたりetc。



海外では、研究や実践が進んでいて、水上やため池(＝フローティング)ソーラーと呼称されるなど、養殖ソーラー(パネル下での魚養殖)も既に実例があり、日本はどんどん周回遅れになるばかりとか。他にも高速道路の路側帯壁面にパネルが設置されている事例など、はじめて知ることばかりでした。

欧州より日本は国内での平地の割合がぐっと少なく、土地有効利用のために、営農と太陽光発電の両立が現実的な選択肢としてあって、実際、冒頭で触れたように、現在の日本では営農型の発電用地を5%に引き上げるだけでも大きな電力供給源となり、それは、ファンタジーではなく、実現可能性があるビジョンとして示されました。日本では、山間地における営農も多く、大規模・急速に展開という訳にはいかないでしょうが、急がばまわれ、という格言もあるように、後述のように、たとえ規模が小さくても社会的コンセンサスを形成していくことの意義ははかりしれないほど大きい。

地域社会（住民）主体のエネルギーシフトの仕組み、環境づくりの必要性

太陽光発電と聞くと、山林などを削ったりする「悪者」の印象を持つ方が一定数おられるでしょう。でも、ここでいうソーラーシェアの場合、農地、つまり、既存の農地にパネルを設置することから、農業者＝地域住民とコンセンサスをつくります。むしろ、農業者による主体的な意志決定のもとに事業を進めることがこれまでの太陽光発電事業と最も異なる点でしょう。

それも、新たな大規模開発をする訳ではなく、基本、既存農地や必要とされる街地にパネルを設置します。よくあるような、ハイエナ資本やファンドが山をまるごと崩して、地域にお金が還流せず、利益をまるごと外部にかっさらっていく、という自由主義的資本投入による乱開発や発電事業ではないのです。

また、太陽光パネルの寿命や廃棄に関する歴史的経緯や見通しについてもご説明されました。端的には、近年、パネルのリユース、リサイクル技術が確立されつつあり、パネルの丸ごと埋め立てという処分方法は既に前時代的なものとなっています。実際にパネルのリサイクル工場(福島県内)を見学された氏によると、太陽光パネルにはガラスやアルミ等のほか、銅や銀などの金属類が含まれますが、リサイクル技術として「化学的」「熱的」「物理的」等の様々なリサイクル方法の研究・実践が積み重ねられ、来るパネル大量廃棄時代を見据えたコスト・技術的な課題がクリアとなり、パネル廃棄に関する環境負荷については時間とともに解消されつつあるようです。

何よりも、技術革新が進み、ソーラーシェアにより発電した電気を自家・近隣施設などで利用できたり、そのことによる副収入から農家経営への安定に寄与したり、過疎化が進む地域衰退を変えうる可能性すら孕むものです。



より詳しくは…

1)『太陽光ファクトチェック』
東京大学 前先生
パネルメーカー、リサイクル業者、保険会社、消防庁などを取材した報告記事
<https://sites.google.com/view/pv-factcheck/ホーム/太陽光ファクトチェック?authuser=0>

2)ISEP REコンセンサス
https://rec.isep.or.jp/?fbclid=IwAR2YoGBTXNQYh3lqs0u5AoXeymPuEAWi8lRz0NDhVAPy7pHQRT2z5_jtET8

3)東京都『太陽光発電設置 解体新書 ～太陽光発電の“クエスチョン”をひも解く～』
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/faq/files/factsheet.pdf



2月18日 近藤恵 仙台講演会 配布資料より

小さくても私たち自身にできること

『いずみ』としては、エネルギー地産地消・地域分散型社会への理解醸成につながることを期待し、小さな一歩ではありましたが、大きな成果があったことを感じています。昨夏、宮城県内でも関西電力が撤回した大規模風力発電事業(蔵王)をはじめ、この数年、再生可能エネルギー事業への外資参加が連続し、地域住民との軋轢、衝突が続いています。「原発は嫌だけど、じゃあ、再生可能エネルギーは?」というような拒否反応が広がっていました。結局のところ、原発再稼働に前のめりの国が再生可能エネルギー導入についてペンディング(保留)していることが最大の阻害要因ですが、とはいえ、過渡期における混乱のためエネルギーシフトへの大きなブレーキになりかねません。

専門的で難しいことを含め、誰にでもわかりやすくお話ししてくださったために、新しいビジネスモデルのひとつとして、もっと私たちに身近な、しかも、これなら自分たちでもできそう、っというヒントを近藤さんはたくさん提供してくださいました。活発な質疑応答もなされ、参加者にも大好評でした。表面的なメディア報道にも大きな課題があるものの、それ以上に、福島原発事故を体験した私たち自身が後退せず、常に学び直していくことで原発(核)に頼らない平和な社会に近づく歩みを止めないことができたかと願っています。“平和”は自分たちの手でつくるものだから。

講演会開催にあたり、多くのみなさまにご協賛・協力を賜りました。宮城県民主医療機関連合会、生活協同組合あいコープみやぎ、さようなら原発 in いしのまき実行委員会、みやぎ脱原発・風の会、みやぎ金曜デモの会、名取の環境を守る会、東北教区宣教部委員会、女川から未来を考える会、女川原発の避難計画を考える会(以上、協賛団体。順不同・敬称略)。ここにお示しきれない団体・個人を含め、みなさまのご支援に大きな感謝を申し上げます。ありがとうございました。

2023年3月記